

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.98】

ハワイのコンドミニアム経費はさつき企画が負担？！

前号に続き、「週刊現代裁判」(2009年1月26日)での証言内容を紹介する。

(被告代理人)そうすると、実際の使い道がどうなるかは別にして、所有権なりということ言えば、これはあなた個人のものということですか。(松崎)そうです。(代理人)組合とか交流基金とかその他いろんな関連会社、団体は関係ないわけですね。(松崎)ありません。(代理人)さつき企画とも関係ないですよ。(松崎)ありません。(代理人)さつき企画とも関係ないですよ。(松崎)ありません。(代理人)そのお金を支払うにあたって、誰に、どういう指示をしたんですか。(松崎)ですから、これはYさんという書記とHさんという書記と、これをシティーバンクに外貨の口座を持っていることはよく知ってましたから、それでHさんをお願いをしたということになっております。(代理人)なっておりますというのは、あなたが指示したんでしょう。(松崎)と思いますよ、もちろん。(代理人)そうすると、国際交流基金の口座からいくら引き出したんですか。(松崎)3000万円だと思います。(代理人)そして、それをシティーバンクのHさん名義の外貨口座に移したんですか。(松崎)そうです。(代理人)そこからアメリカの不動産の持ち主に送金したということですか。(松崎)女性の不動産屋さんの指定するところに入れたですね。(代理人)コナのコンドミニアムの代金はいくらくらいですか。(松崎)3000万円くらいだと思いますね。

この物件は松崎氏個人のものと言えるのか？

3000万円もの大金の引き出しや送金について、何ともあやふやな証言だ。そもそも、ハワイのコンドミニアムの購入資金は、松崎氏のものとは思えない沖縄別荘の売却代金である。松崎氏は、これは自分のもので関連団体とは関係ないと主張しているが、本当に個人の所有物件と言えるのか疑問だ。これに関し、さらに興味深い証言があるので紹介したい。

(被告代理人)あなたの奥様がアメリカの不動産屋さんに対して、コナのコンドミニアムの費用分担について手紙を出したことはご存知ですか。(松崎)いや、知りませんね。覚えていませんね。(代理人)コナのコンドミニアム関係の費用をさつき企画会社の支払いにするため、年末に日本の税務署に申告しなければなりません、そのためコナ関係の固定資産税、電気代、電話代等の領収書が必要になります、お手数でも私の方にといいことで埼玉県小川町に送ってくれという手紙を出されているんですが。(松崎)それはその通りでしょう。(代理人)これは何でコナのコンドミニアムがさつき企画会社の支払いになるんですか。(松崎)...直接さつき企画と関係ありませんよ。(代理人)関係ないから聞いているんですよ。関係ないのにさつき企画会社の支払いにするため税務署に申告すると、だから支払いを示す資料等をあなたのご自宅と思いますが、送ってくれという手紙を出しているんですが、なぜ出したんですか。(松崎)知りません。分かりません。(代理人)確認ですが、コナのコンドミニアムはあなた個人のものであって、さつき企画とは何の関係もないんですね。(松崎)そうです。(代理人)さつき企画がコナのコンドミニアム関係の費用を負担したことはありますか。(松崎)ないと思います。(代理人)精査したんですか。(松崎)しません。分かりません。(代理人)関係ないから負担していないだろうと思うということですか。(代理人)と思うということです。

松崎氏の妻はコナのコンドミニアムの固定資産税、電気代、電話代等を「さつき企画」で支払わせようとしていたようだ。松崎氏は否定しているが、事実関係は精査していないとのこと。検証すればするほど、組織私物化の疑惑はますます深まってくる！